

吹田市立市民センター等指定管理者候補者募集案内

吹田市では、令和2年（2020年）4月から吹田市立岸部市民センター、吹田市立豊一市民センター、吹田市立千里丘市民センター、吹田市立山田ふれあい文化センター（以下「市民センター等」といいます。）の管理運営を行う指定管理者候補者を次のとおり募集します。

応募にあたっては、募集要項等を必ずご確認ください。

1. 対象施設

- (1) 吹田市立岸部市民センター
- (2) 吹田市立豊一市民センター
- (3) 吹田市立千里丘市民センター
- (4) 吹田市立山田ふれあい文化センター

※ 上記の施設を、一括して管理・運営していただきます。

2. 指定期間

令和2年（2020年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日（5年間）

3. 募集に際しての基本条件

法人その他の団体であること。詳しくは、募集要項を参考にしてください。

4. 応募手続きの予定

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| (1) 募集要項等の配布 | 令和元年8月1日（木）から9月13日（金）まで |
| (2) 各施設平面図の閲覧 | 令和元年8月1日（木）から9月13日（金）まで |
| (3) 現地見学会申し込み | 令和元年8月9日（金）まで |
| (4) 現地見学会 | 令和元年8月15日（木）
吹田市立千里丘市民センター 午前10時から |
| (5) 質問受付 | 令和元年8月1日（木）から8月20日（火）まで |
| (6) 質問の回答 | 令和元年9月2日（月）にホームページで公表 |
| (7) 応募期間 | 令和元年9月2日（月）から9月13日（金）まで |
| (8) プレゼンテーション | 令和元年10月上旬予定 |
| (9) 指定管理者候補者結果通知 | 令和元年10月中旬予定 |
| (10) 指定管理者の指定 | 令和元年12月下旬予定（11月市議会議決後） |

次ページへ

5. 募集要項、申請書等

- (1) 吹田市立市民センター等指定管理者募集要項
- (2) 吹田市立市民センター等指定管理者管理運営基準
- (3) (様式1) 吹田市立市民センター等指定管理者指定申請書
- (4) (様式2) 事業計画書
- (5) (様式3) 収支計画書
- (6) (様式4) 管理体制計画書
- (7) (様式5) 誓約書
- (8) (様式6) グループ構成員届
- (9) (様式7) 現地見学会参加申込書
- (10) (様式8) 質問票
- (11) 吹田市立市民センター条例
- (12) 吹田市立市民センター条例施行規則
- (13) 吹田市立山田ふれあい文化センター条例
- (14) 吹田市立山田ふれあい文化センター条例施行規則
- (15) 吹田市行政手続条例
- (16) 吹田市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例
- (17) 吹田市役所エコオフィスプラン
- (18) 吹田市個人情報保護条例

【連絡先】

〒564-8550

大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市役所低層棟2階

市民部 市民自治推進室

直通電話 06-6384-1327

ファックス 06-6385-8300